

東京証券取引所 / TOKYO AIM

大学との共同研究や新市場で 大学発ベンチャーの上場を支援

大学発ベンチャーにとって、株式上場は成長の重要なプロセスであるとも言える。東京証券取引所グループは、大学発ベンチャーの健全な育成と上場を支援することを通じて、社会や産業界への貢献を目指す。それを具現化した取り組みの一つが、上場に関する課題を追究する東京大学との共同研究や、プロ投資家向けの新市場「TOKYO AIM」の開設だ。



東京証券取引所は、東京大学と共同で1年半にわたり大学発ベンチャーの育成と上場に関する研究を実施。その成果を冊子にまとめた

次代を担う新産業育成に向け 上場の課題を体系的に整理

東京証券取引所が大学発ベンチャーに注目する理由は、これこそが日本発世界へ向けたイノベーション創出の核になると確信しているからだ。

米国ではシリコンバレー発展の起源となったヒューレット・パッカード社やバイオ産業の礎と言えるジェネテック社、最近ではネット業界の雄となったグーグル社など、大学発ベンチャーが源泉となって大成功を収めた企業は枚挙に暇がない。社会の大変革を促す新産業の創生に重要な役割を果たしてきたのが、大学発ベンチャーなのだ。

日本でも、国立大学の法人化によって大学に帰属するようになった特許などの知的財産がライセンスされ、それを事業基盤とした大学発ベンチャーが誕生しつつある。国も文部科学省や経済産業省を中心に、大学発ベンチャーの育成に乗り出した。

こうした背景を受けて2006年4月、東京証券取引所は、東京大学との共同研究契約を締結。大学発ベンチャーが「東証マザーズ」をはじめとする株式市場に上場するにあたっての課題

を抽出し、体系的に整理する研究を行った。

知的財産権保護の契約や インサイダー取引対策が課題

1年半にわたる共同研究の成果の概要は「大学発ベンチャーの健全なる成長と株式上場を目指して」と題する冊子にまとめられている。

この共同研究は、対象を単に研究者や学生が関係する企業ではなく、「大学が保有する知的財産権をもとに設立される企業」に限定して議論したことが特徴だ。これらの企業は、上場に関して知的財産権をめぐる、より複雑な権利関係や懸案事項が発生すると予測されるからだ。

このような大学発ベンチャーが株式市場に上場するにあたり、具体的にはどのような問題や課題があるのか。

一つは、知的財産権の取り扱いについてだ。大学の保有する知的財産権を利用して事業を展開するケースや、主要な事業に関して大学と共同研究を実施しているケースでは、その知的財産権を継続的に利用できなければ企業としての存続は難しい。このため、大学との契約において権利の保護が適正に講じられている必要がある。

もう一つは、大学の教授などが大学発ベンチャーの役職員を兼業しているケースや、教授などに株式を割り当てているようなケースだ。前者では、兼業による業務への障害の有無や利益相反の問題への対応が問われる。また後者では、インサイダー取引を防止する体制を確認する必要がある。

東京証券取引所では、この共同研究の成果を踏まえて、大学発ベンチャーの上場についての議論と検討を深めていく考えだ。ベンチャーキャピタルや証券会社、監査法人などとも連携して情報を共有するとともに、大学発ベンチャーに向けたセミナーや説明会も開催している。上場を目指す企業は、こうしたサポートを活用するのが得策だろう。

プロ投資家による適正評価が 魅力の新市場「TOKYO AIM」

一方、大学発ベンチャーの資金調達の場合として有望なのが、6月1日にスタートした新市場「TOKYO AIM」だ。

新興企業向けの市場としては「東証マザーズ」が有名だが、TOKYO AIMの最大の特徴は、マザーズとは異なり「プロ向け市場」である点だ。プロの投資家だけが取引に参加する市場なので、専門的な研究や技術に基づく事業内容を有する大学発ベンチャーにとっては、より適正な評価が期待できる。国内外から大きな注目が寄せられているTOKYO AIMは、将来有望な大学発ベンチャーにとって最適な資金調達場となりそうだ。

TOKYO AIM

NEW MARKET FOR PROFESSIONAL

成功へのロードマップを加速する 資金調達の新たなオプション

停滞する日本経済を打開する突破口として、大学発ベンチャーには大きな期待がかかっています。大学で情熱を持って研究に打ち込む教授や学生が、そこで得た知見を生かしてビジネスに取り組むのは素晴らしいこと。私たち6月にスタートしたばかりの新市場「TOKYO AIM」が、大学発ベンチャーの受け皿として活用してもらえることを願ってやみません。

TOKYO AIM取引所は、東京証券取引所とロンドン証券取引所が合併で設立したプロ投資家向け市場です。ロンドン証券取引所が運営するロンドンAIMにならい、「J-Nomad」と名づけた指定アドバイザー制度を採用しています。

J-Nomadは、TOKYO AIMの承認を受けたコーポレート・ファイナンスのアドバイザーです。新規上場の際に、担当会社の上場適格性を調査・確認するとともに、上場後においても担当会社が継続的に上場会社としての義務を履行するよう、助言や指導を行います。現在までに6社の証券会社を指定しました。

この制度によって上場会社の適格性を確保する一方、目利きのできるプロ投資家向けの市場であることから、制



TOKYO AIM取引所
代表取締役社長
村木 徹太郎氏

度設計は既存の市場に比べて大変柔軟になっています。上場に際しては時価総額基準や株主数基準、浮動株基準などを撤廃し、上場後も四半期開示義務や内部統制報告書提出義務を設けないなど手続きを簡素化しました。

大学発ベンチャーをはじめ成長性の高い新興企業は、自らが描くロードマップの早い段階にTOKYO AIMへの上場を組み入れることで、プロ投資家の堅実な投資資金にアクセスすることができます。資金調達のオプションの一つとして、ぜひTOKYO AIMを活用していただきたいと思います。

お問い合わせ先

株式会社 東京証券取引所 上場部 上場推進室 TEL.03-3666-0141(代表) <http://www.tse.or.jp/>
株式会社 TOKYO AIM取引所 TEL.03-5847-0816(代表) <http://www.tokyo-aim.com/>